

平成24年 6 月 6 日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征 一 郎

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年 6 月21日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

56頁から57頁記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成24年 6 月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | (1) 第23期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第23期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | | 取締役 2 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | | 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の内容決定の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gnavi.co.jp/company/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済には平成23年3月に起きた東日本大震災が強く影響し、特に年度前半の経済活動の停滞は顕著で、景気は総じて厳しい状況が続きました。

当社サービスの対象である外食産業におきましても、その打撃は甚大でありました。震災直後から高まった自粛ムードは東北地方及び首都圏にとどまらず全国に広がり、居酒屋業態等にとって通常忘年会シーズンに続く繁忙期となる春の歓送迎会シーズンの集客が大きく落ち込みました。先行きへの不安から消費者マインドに低下が見られたのに加えて、計画停電が実施されたこと等の影響から、営業の継続が困難になるチェーン店及び個人経営等も少なくありませんでした。また、原発事故の影響も加わって在日外国人の離日、訪日観光客の激減等を招き、それらを客層とする高級志向の飲食店等の経営も厳しい状況に直面いたしました。

こうした外食産業の被った打撃は当社の事業にも多大な影響を及ぼしました。震災直後からの売上の急落によってキャッシュ・フローの行き詰まり等に直面した加盟店がやむを得ず一時的に当社サービスを減額・解約する事態が生じ、震災発生翌月の4月月間売上高は、震災の影響と考えられる減額・解約等によって約1億円押し下げられることとなりました。当社の売上の多くはストック型であるため、その後の早急な増額・再契約が行われずそのまま推移した場合、年間売上高への影響は4月減少額の12倍(12か月分)、12億円減に及ぶ計算となります。同じ程度の減額・解約が6月まで続くことを前提として、5月初旬の段階で東日本大震災の当社事業に及ぼす影響について、飲食店販促サービス分野において当連結会計年度通期売上高で最大30億円規模と想定いたしました。

当社では、東日本大震災が発生した直後から被災地への食料・物資の運搬等、さまざまな支援活動に取り組みました。オフラインのインフラである加盟店営業部門をはじめとする1,000人の営業体制は加盟店を巡回し、1人のスタッフが1日20店を目標に直接訪問してその被害の状況を聞き取り、加盟店の方々の不安や悩みの相談にも応じました。それらの取り組みを通じ、加盟店の皆様から大きな期待が寄せられていることをそれまで以上に実感し、「飲食店のサポーター」としての自覚と自信をより深めることになりました。そして、加盟店からのヒアリングとその分析を続ける中で、「当面の運転資金を確保しておきたい」という減額・解約の理由や、「震災後の景気回復の様子を見極めてから再開したい」という見通しがあること等がわかりました。実際に減額・解約へ動いた加盟店の多くが比較的早期に震災発生前の契約状態に復活すれば、5月～6月の減額・解約の影響は小さく見積ることができ、当連結会計年度通期売上高への影響を20億円規模にとどめられるとの想定もできました。

この減収額20億円を目標として、全社一丸となつての取り組みを続けました。1,000人の営業体制が迅速かつきめ細かな対応で加盟店をサポートすると同時に、検索エンジン対策、ソーシャルメディアとの連携強化、オリジナルなソーシャルサービス「チョットぐ」の構築等も含む総合的なSEO対策等によってオンラインのインフラ（プラットフォーム）であるオフィシャルサイトの強化施策も積極的に進めました。「エントリー会員」や「レッツエンジョイ東京」、「ぐるたび」はリスティングメディアとして機能し、さらに、新たなスマートフォン・アプリの提供やユーザーインターフェイスの最適化等急速に利用が拡大しているスマートフォンへの対応等もサイトパワーの拡大に大きく寄与しました。これらの施策が短期間で期待通りの成果をもたらすことになり、第1四半期終了時には震災による当連結会計年度通期売上高への影響を約18億円まで圧縮することが可能になりました。

当社では平成23年3月期に「第二創業期」を宣言し、さらなる事業の拡大のために数々のプロジェクトを推進しております。震災発生の際にも多数のコンテンツやツール、サービス等が次々にリリースを迎える状態にありましたが、業績が深刻な外食市場の状況を踏まえ、加盟店の集客・販促により強くつながるテーマを優先してリリースしてまいりました。主な実績としては、貯めた「ぐるなびスーパー「ぐ」ポイント」を飲食代金として利用可能な「ポイントご利用券」交換サービス等のポイント施策の充実、クーポン認証等を通じて飲食店の経営健全化に貢献すると同時に来店客にきめ細やかなサービ

スの提供を可能とする「ぐるなびタッチ」の導入とそのバージョンアップ、ぐるなび会員の新たな特典としての「シークレットクーポン」や「時間限定！枚数限定！ワケあり「得・ぐ」クーポン」、個人経営の飲食店でも利用できる全国共通お食事券「ぐるなびギフトカード」の発行、そして競合サービスを上回る投稿数の伸びを達成（平成24年4月6日時点で100万投稿を突破）した「私のおすすめ口コミ・メニューランキング」のリニューアル等です。このような取り組みにより、当連結会計年度末の総加盟店舗数（有料、無料）は92,833店に、月間ユニークユーザー数は2,800万人（平成23年12月現在）、ぐるなび会員数は926万人（平成24年4月15日現在）となりました。1,000人の営業体制の取り組みに加え、これらの施策による成果が約7億円の増収要因となりました。

法人営業部門が担当するプロモーションの分野では、震災の影響が強く表れてプロモーション事業の中止や延期を余儀なくされました。しかし、プロモーション事業が激減する中、当社事業のいわば本業として東日本大震災被災地の復興を支援することを目的に、被災された148市町村の食材を全国のシェフに紹介しメニューを開発してもらう「ふるさとニッポン メニュー大賞」を企画し、総務省、農林水産省、経済産業省、中小企業庁、J R東日本等の後援を得て実施いたしました。その結果、この企画の趣旨に賛同する多数のシェフや生産者等との絆を強めることができたほか、審査結果等を紹介するテレビ番組の放映等を通じて当社のブランドをさらに高めることにもつながりました。

当社が取り組む食材生産者・メーカー等を対象とする食材関係のストック型事業につきましては、17,000名を超えるシェフとのネットワークと1,742市区町村とのネットワークを活かして進めてまいりました。しかし、この事業も原発事故等の影響を受け、食材に対するトレーサビリティ等の欲求が極端に高くなる等、以前よりも環境が厳しくなっておりました。そのような状況を受け、事業の基本となる商品について改めて詳細な検証を実施し、よりきめ細かい商品ラインナップの開発と整備を進めました。食材のプロモーションの場（実施する加盟店からみるとリピーターへのサービス）として昨年よりスタートいたしました料理教室につきましてもその内容をさらに改良し、定期的・定量的な開催を実現できる環境が整いました。

また、ターゲティングされた高効率なダイレクトメール「ぐるなびe-D M」を新たに開始し、順調に推移しました。Eコマース事業も「ぐるなび食市場」のシステム全面リニューアルを実施し、ユーザー並びに出店事業者の

利便性を向上したほか、いち早くおせち特集をスタートする等商流の拡大を達成できました。なお、e-DM事業とEコマース事業の売上高を合わせますと、前期比約9億円の増収となり、前期比約7億円の減収となったプロモーション事業とは対照的な結果となりました。

こうした事業活動の結果、当連結会計年度における飲食店販促サービスの売上高は21,569百万円（前期比2.7%減）、プロモーションの売上高は1,062百万円（前期比40.0%減）、関連事業の売上高は1,670百万円（前期比28.7%増）となり、当社グループ全体の連結売上高は24,302百万円（前期比3.7%減）となりました。利益面では、中長期的な成長に向けた施策を実施し、営業利益は3,312百万円（前期比1.7%減）、経常利益は3,375百万円（前期比0.9%減）、当期純利益は1,909百万円（前期比5.3%増）となりました。

改めて振り返りますと、特に年度前半が震災と原発事故の影響を強く受け、それが通期売上高等に表れた当連結会計年度であったといえます。しかし、千年に一度ともいわれた想定外の非常事態を経験したことで、オンラインのインフラであるオフィシャルサイトの真価が明確に再確認されることになりました。オフラインのインフラと位置づける1,000人の営業体制も、外食業界に必要なまさにインフラとして生き生きと機能し、飲食店のサポーターとしての存在感が大きく高まりました。また、リスティングメディアとして機能した「エントリー会員」や「レッツエンジョイ東京」、「ぐるたび」は大きく成長を遂げてまいりましたが、「レッツエンジョイ東京」並びに「ぐるたび」につきましては国家的重要課題であるインバウンドへの貢献にも期待が寄せられており、この分野がより大きな事業へと飛躍する兆候がみえてまいりました。さらに、新規事業として取り組んできたオリジナルなe-DMとEコマース、加盟店のリピーター囲い込みの有効なツールに育った「レストランメール」、そしてレストランウェディング等を主力に展開する「ぐるなびウェディング」につきましては順調な成長が見られ、本格的な事業収益を今後挙げられる分野として期待できるところにまで成長しております。このように、当社の2つの事業インフラが潜在的に持っていた力がより明確に顕在化され、加えて新しい事業の本格的な展開への可能性が具体化しましたことは、今後、「第二創業期」以降の事業展開にとって大きな要素になると当社ではとらえております。

## (2) 資金調達等についての状況

- ① 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度中の設備投資額は、総額1,824百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
特記すべき事項はありません。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第20期                        | 第21期                        | 第22期                        | 第23期<br>(当期)                |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで | 平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで |
| 売上高 (千円)       | 20,011,441                  | 24,175,990                  | 25,238,550                  | 24,302,290                  |
| 経常利益 (千円)      | 3,984,150                   | 4,578,551                   | 3,406,580                   | 3,375,218                   |
| 当期純利益 (千円)     | 2,259,007                   | 2,323,779                   | 1,813,222                   | 1,909,132                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 8,806.84                    | 9,041.17                    | 7,152.08                    | 78.25                       |
| 総資産 (千円)       | 12,929,234                  | 15,309,126                  | 19,653,060                  | 16,951,019                  |
| 純資産 (千円)       | 9,738,131                   | 11,413,525                  | 11,133,737                  | 12,569,078                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 37,912.37                   | 44,400.07                   | 45,632.69                   | 514.59                      |

(注) 当社は、平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第20期                        | 第21期                        | 第22期                        | 第23期<br>(当期)                |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで | 平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで |
| 売上高 (千円)       | 19,740,183                  | 23,835,468                  | 25,032,215                  | 24,282,524                  |
| 経常利益 (千円)      | 3,975,294                   | 4,407,468                   | 3,288,146                   | 3,182,819                   |
| 当期純利益 (千円)     | 2,139,409                   | 2,175,386                   | 1,756,034                   | 1,771,401                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 8,340.58                    | 8,463.81                    | 6,926.50                    | 72.60                       |
| 総資産 (千円)       | 13,008,043                  | 15,321,375                  | 19,621,629                  | 16,774,615                  |
| 純資産 (千円)       | 9,898,225                   | 11,428,754                  | 11,105,416                  | 12,402,697                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 38,571.38                   | 44,459.31                   | 45,516.61                   | 507.77                      |

(注) 当社は、平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、第一創業期においてオンラインのプラットフォームである「オフィシャルサイト」（検索サイト）と、オフラインのプラットフォームとして位置づける「1,000人の営業体制」という2つの事業インフラを確立し、「飲食店のサポーター」という立場で加盟店の販促・集客等を支援してまいりました。さらに、平成23年3月期には「第二創業期」を宣言し、外食業界の「情報問屋」を目指して多くの新たな展開を行ってきております。今後はその第二創業期の仕上げへ向かう段階と位置づけた取り組みを行ってまいります。

特筆すべきテーマとなるのは、すでに保有する2つの事業インフラに続いて強化・確立を目指す2つの新しい事業インフラです。その1つは、食材がらみの本格的なストック型事業及びタッチ認証のライフスタイル化を推進する「ぐるなびPRO」であり、もう1つは、人とITの融合によって利用者への究極のサービスを目指すオリジナルコンシェルジュサービス「ぐるなびコンシェル」です。なお、従来からのインフラである「オフィシャルサイト」と「1,000人の営業体制」は、これまで同様に継続的な改善・改良を進めサイトパワーの強化を進めていきます。

今後は、「オフィシャルサイト」、「1,000人の営業体制」、「ぐるなびPRO」及び「ぐるなびコンシェル」という4つの事業インフラを機能させながら、本格的な情報問屋へと着実に前進すべく、以下の施策を推進してまいります。

##### ① GPM（ぐるなび・プロモーション・メンバー）

「GPM」事業とは、地方の食材の活性化、さらには農漁業の産業化への一助としても期待される「地産他消」の取り組みの中核となる、食材がらみの本格的なストック型事業です。これまでの取り組みの中で得られた1,742の市区町村、農漁業生産者、市場及びメーカー等との絆と、ふるさとをキーにつながった17,000人に及ぶシェフとのネットワーク等が事業の基盤となります。加盟店で毎月開催される1,000店規模の料理教室をはじめ、マルシェ、メニュー開発等多彩にそろった商品ラインナップを提供し、食材等に関する大小さまざまなプロモーションを強力かつきめ細かく支援してまいります。なお、加盟店自らメニュー変更等を行える管理画面機能がすでに約35,000店で使用されている「ぐるなびPRO」の機能を拡張し、加盟店やGPMの情報発信・取得等のためにも活用されるようになります。

## ② ぐるなびPRO認証システム

「ぐるなび(New)タッチ」は、乱発される値引きクーポンによる価格競争を抑え、飲食店の健全な経営の実現に寄与するために昨年度から加盟店での設置を開始しました。この「ぐるなび(New)タッチ」を当初のクーポン認証機能に来店認証、ポイントシステム等の機能を加えた認証デバイスへと進化させ、「ぐるなびPRO」とネットワークさせることで、「ぐるなびPRO認証システム」を構築いたします。同システムによって加盟店ではお客様の来店履歴等を確認・分析するとともに、それらのデータをもとにしたリピーターに対する心のこもったきめ細かいサービスを提供することができるようになることから、リピーターの来店頻度アップ等の効果が期待されます。また、シークレットクーポン／時間限定！枚数限定！ワケあり「得・ぐ」クーポン、ぐるなびスーパー「ぐ」ポイント及びレストランメール等との連動で、加盟店での新規顧客獲得及びリピーター囲い込みにも貢献します。外食時に「お店に行ったらまずタッチする」という生活スタイルを社会に定着させることを目指して取り組んでまいります。

## ③ ぐるなびコンシェル

「ぐるなびコンシェル」とは、プレミアム会員（有料会員）事業の主たるサービスとなる、プレミアム会員だけが利用できるオリジナルコンシェルジュサービスです。ユーザーからのお店さがしに関する相談に対して、当社グループに蓄積されている膨大な飲食店情報とユーザーの利用履歴等をもとにITをフルに活用し、さらに人（コンシェル）による温かみのある対応をプラスしてサービスを提供いたします。利用者にとって究極のサービスはマンマシーンによるサービスであるという当社グループの基本的な考え方を具現化したサービスであり、オフィシャルサイトを補強するインフラとして育ててまいります。

## ④ ぐるなびe-DM

3年前に着手したオリジナルe-DMは、オフィシャルサイトに16年間にわたって蓄積されたお店のウリと、そのウリに反応するユーザーの利用履歴、そしてぐるなび(New)タッチによって得られる実来店履歴・属性等を活用し、従来の10倍以上の高い効果を発揮できるターゲティングe-DMとして着実に成長しております。飲食店の新規顧客獲得への高い成果が期待できることから、今期以降もますます本格的な事業へと育ててまいります。

⑤ Eコマース事業

お取り寄せサイト「ぐるなび食市場」は順調に業績を伸ばしております。今後は外食のシェフを目利きとする形でのB to B to CによるオリジナルなEC事業に発展する可能性についても追求してまいります。また、飲食店の付加価値事業となるデリバリー、テイクアウト等のサポートも進めてまいります。

⑥ オリジナルなリスティングメディア強化

「レッツエンジョイ東京」「ぐるたび」「エントリー会員」は、オリジナルの強力なリスティングメディアとして、オフィシャルサイトのサイトパワー向上に寄与しております。さらに、インバウンドが国家的な重要課題として取り上げられる中、東京の情報を発信する「レッツエンジョイ東京」と全国各地の地元情報を発信する「ぐるたび」は、インバウンドに貢献できる新規事業への飛躍を目指した取り組みも推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、パソコン・携帯電話などによる飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

(6) 主要な営業所等（平成24年3月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都千代田区  
北海道営業所 北海道札幌市中央区  
仙台営業所 宮城県仙台市青葉区  
埼玉営業所 埼玉県さいたま市大宮区  
千葉営業所 千葉県船橋市  
横浜営業所 神奈川県横浜市神奈川区  
名古屋営業所 愛知県名古屋市中区  
京都営業所 京都府京都市下京区  
大阪営業所 大阪府大阪市北区  
神戸営業所 兵庫県神戸市中央区  
広島営業所 広島県広島市中区  
福岡営業所 福岡県福岡市中央区  
沖縄営業所 沖縄県那覇市

② 主要な子会社

株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ 東京都千代田区  
株式会社ぐるなび総研 東京都千代田区  
株式会社ぐるなびサポートアソシエ 東京都千代田区  
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社) 中国（上海市）

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|-------|--------|
| 1,334名 | 27名減        | 33.3歳 | 4.1年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均294名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,254名 | 29名減      | 33.4歳 | 4.3年   |

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均49名）は含んでおりません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 名 称                           | 資本金    | 出資比率    | 主 要 な 事 業 内 容                                                                     |
|-------------------------------|--------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ぐるなびプロモーション<br>コミュニティ     | 230百万円 | 100.00% | 飲食店への巡回を通じた情報<br>提供・情報収集業務、(株)ぐる<br>なび等の商品及びサービスの<br>案内・申込み取次業務、セー<br>ルスプロモーション事業 |
| 株式会社ぐるなび総研                    | 50百万円  | 100.00% | 「食」に関する総合的な調査<br>研究及び情報提供                                                         |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ              | 20百万円  | 100.00% | 事務関連業務請負事業及び福<br>利厚生サービスの提供                                                       |
| 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司<br>（ぐるなび上海社） | 650百万円 | 100.00% | 中国におけるインターネット<br>を活用した飲食店のPR及び<br>販促活動支援事業                                        |

(9) 主要な借入先及び借入額の状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数  | 92,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数  | 25,984,000株 |
| ③ 株主数       | 14,340名     |
| ④ 上位10名の大株主 |             |

| 株主名                                                                   | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 滝久雄                                                                   | 9,101,500株 | 37.30% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                               | 649,800株   | 2.66%  |
| 公益財団法人日本交通文化協会                                                        | 578,900株   | 2.37%  |
| 菊池俊彦                                                                  | 525,500株   | 2.15%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）                                               | 491,700株   | 2.02%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                             | 488,100株   | 2.00%  |
| 小田急電鉄株式会社                                                             | 459,300株   | 1.88%  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>退職給付信託京浜急行電鉄口<br>再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社            | 451,300株   | 1.85%  |
| 滝裕子                                                                   | 423,500株   | 1.74%  |
| ビービーエイチ フィデリティ<br>ロー プライズド ストック ファンド<br>（プリンシパル オール セクター<br>サポートフォリオ） | 375,000株   | 1.54%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,585,400株）を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式1,585,400株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 当社は、平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単位とする単元株制度を採用しております。これにより、同日付をもって発行可能株式総数は91,080,000株増加して92,000,000株、発行済株式の総数は25,724,160株増加して25,984,000株となっております。

## (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権に関する事項（平成24年3月31日現在）

|                             |               |                                    |
|-----------------------------|---------------|------------------------------------|
|                             |               | 株式会社ぐるなび平成23年12月発行<br>新株予約権（株式報酬型） |
| 発行決議日                       |               | 平成23年11月18日                        |
| 新株予約権の総数                    |               | 340個                               |
| 新株予約権の目的である<br>株式の種類及び数     |               | 普通株式 34,000株<br>(新株予約権1個につき100株)   |
| 新株予約権の払込金額                  |               | 新株予約権1個当たり 62,100円<br>(1株当たり 621円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される<br>財産の価額  |               | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)      |
| 新株予約権の行使期間                  |               | 平成23年12月10日から<br>平成53年12月9日まで      |
| 新株予約権の主な行使条件                |               | (注)                                |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数 340個                       |
|                             |               | 新株予約権の目的となる株式数 34,000株             |
|                             |               | 新株予約権の保有者数 6人                      |
|                             | 社外取締役         | 新株予約権の数 —                          |
|                             |               | 新株予約権の目的となる株式数 —                   |
|                             |               | 新株予約権の保有者数 —                       |
|                             | 監査役           | 新株予約権の数 —                          |
|                             |               | 新株予約権の目的となる株式数 —                   |
|                             |               | 新株予約権の保有者数 —                       |

- (注) 1. 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができる。
2. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権に関する事項

|                                            |             |                                                              |
|--------------------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------|
|                                            |             | 株式会社ぐるなび平成23年12月発行<br>新株予約権（インセンティブ付与型）                      |
| 発行決議日                                      |             | 平成23年11月18日                                                  |
| 新株予約権の総数                                   |             | 2,211個                                                       |
| 新株予約権の目的である<br>株式の種類及び数                    |             | 普通株式 221,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                            |
| 新株予約権の払込金額                                 |             | 新株予約権と引換えに金銭の払込みを<br>要しない                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資され<br>る財産の価額                 |             | 新株予約権1個当たり 90,000円<br>(1株当たり 900円)                           |
| 新株予約権の行使期間                                 |             | 平成25年12月10日から<br>平成30年12月9日まで                                |
| 新株予約権の主な行使条件                               |             | (注)                                                          |
| 使用<br>人<br>等<br>へ<br>の<br>交<br>付<br>状<br>況 | 当社使用人       | 新株予約権の数 2,211個<br>新株予約権の目的となる株式数 221,100株<br>新株予約権の保有者数 287人 |
|                                            | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 —<br>新株予約権の目的となる株式数 —<br>新株予約権の保有者数 —                |

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。  
2. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成24年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                         |
|----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長              | 滝 久 雄   | 企画開発本部長<br>兼 新戦略実行局長<br>兼 メディアサービス部門長<br>株式会社ぐるなび総研代表取締役社長<br>株式会社エヌケービー取締役会長<br>株式会社エヌケービーシステム開発代表取締役<br>株式会社フジトラベルセンター代表取締役<br>株式会社滝久雄ビジネス研究所代表取締役<br>公益財団法人日本交通文化協会理事長（代表理事） |
| 代表取締役社長              | 久 保 征一郎 | 営業本部長<br>株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長<br>咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） 董事長                                                                                                          |
| 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員 | 香 月 壯 一 | 管理本部長                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 鈴 木 清 司 | 情報システム部門長                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 吉 田 真由美 | ぐるなびJOYJOYウェディング事業推進部門長<br>兼 ぐるなび親善大使                                                                                                                                           |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 菊 池 俊 彦 | Let's事業推進部門長<br>兼 管理本部副本部長<br>兼 企画開発本部長付                                                                                                                                        |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 溝 上 宏   | 営業本部本部長代行副本部長<br>兼 法人営業部門長<br>兼 企画開発本部長付                                                                                                                                        |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 渡 辺 昌 宏 | 営業本部副本部長<br>兼 加盟店営業部門長<br>兼 企画開発本部長付                                                                                                                                            |
| 取 締 役                | 中 島 邦 雄 | 財団法人化学研究評価機構理事長<br>公益財団法人本田財団副理事長<br>国立大学法人政策研究大学院大学名誉教授                                                                                                                        |
| 取 締 役                | 津 田 暁 夫 | 社団法人国際観光日本レストラン協会名誉会長<br>東京都食品健康保険組合理事長<br>株式会社なだ万相談役                                                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役            | 増 本 愈   |                                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役                | 石 渡 恒 夫 | 京浜急行電鉄株式会社取締役社長（代表取締役）<br>社団法人日本民営鉄道協会会長<br>社団法人神奈川経済同友会代表幹事<br>東海汽船株式会社社外取締役<br>株式会社東急レクリエーション社外取締役<br>横浜新都市センター株式会社社外取締役                                                      |
| 監 査 役                | 広 瀬 明 彦 |                                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役                | 圓 川 隆 夫 | 国立大学法人東京工業大学大学院社会理工学研究科教授<br>株式会社ブリヂストン社外取締役                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役溝上宏氏、取締役渡辺昌宏氏及び取締役津田曉夫氏は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会において、新たに就任いたしました。
2. 取締役中島邦雄氏及び取締役津田曉夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役圓川隆夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役中島邦雄氏、取締役津田曉夫氏、常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役圓川隆夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役倉沢仁氏及び取締役福島常浩氏は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役の異動

(1) 平成23年4月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名       | 変 更 後                                           | 変 更 前          |
|-----------|-------------------------------------------------|----------------|
| 久 保 征 一 郎 | 代表取締役社長<br>営業本部長                                | 代表取締役社長        |
| 菊 池 俊 彦   | 常務取締役<br>サービス企画開発部門長<br>兼 戦略推進部門長<br>兼 管理本部副本部長 | 常務取締役<br>営業本部長 |

(2) 平成23年5月9日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                       | 変 更 前                 |
|---------|---------------------------------------------|-----------------------|
| 香 月 壯 一 | 常務取締役<br>管理本部長<br>兼 総務部門長<br>兼 Let's事業推進部門長 | 常務取締役<br>Let's事業推進部門長 |

(3) 平成23年6月17日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                | 変 更 前                                           |
|---------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 香 月 壯 一 | 取締役専務執行役員<br>管理本部長<br>兼 Let's事業推進部門長                 | 常務取締役<br>管理本部長<br>兼 総務部門長<br>兼 Let's事業推進部門長     |
| 菊 池 俊 彦 | 取締役専務執行役員<br>サービス企画開発部門長<br>兼 戦略推進部門長<br>兼 管理本部副本部長  | 常務取締役<br>サービス企画開発部門長<br>兼 戦略推進部門長<br>兼 管理本部副本部長 |
| 鈴 木 清 司 | 取締役執行役員<br>情報システム部門長                                 | 取締役<br>情報システム部門長                                |
| 吉 田 真由美 | 取締役執行役員<br>ぐるなびJOYJOYウェディング<br>事業推進部門長<br>兼 ぐるなび親善大使 | 取締役<br>ぐるなびJOYJOYウェディング<br>事業推進部門長              |
| 溝 上 宏   | 取締役執行役員<br>営業本部本部長代行副本部長<br>兼 法人営業部門長                | 執行役員<br>営業本部本部長代行副本部長<br>兼 法人営業部門長              |
| 渡 辺 昌 宏 | 取締役執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 加盟店営業部門長                    | 執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 加盟店営業部門長                  |

(4) 平成23年10月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                 | 変 更 前                                               |
|---------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 滝 久 雄   | 代表取締役会長<br>企画開発本部長<br>兼 新戦略実行局長<br>兼 メディアサービス部門長      | 代表取締役会長<br>企画開発本部長                                  |
| 香 月 壯 一 | 取締役専務執行役員<br>管理本部長                                    | 取締役専務執行役員<br>管理本部長<br>兼 Let's事業推進部門長                |
| 菊 池 俊 彦 | 取締役専務執行役員<br>Let's事業推進部門長<br>兼 管理本部副本部長<br>兼 企画開発本部長付 | 取締役専務執行役員<br>サービス企画開発部門長<br>兼 戦略推進部門長<br>兼 管理本部副本部長 |
| 溝 上 宏   | 取締役執行役員<br>営業本部本部長代行副本部長<br>兼 法人営業部門長<br>兼 企画開発本部長付   | 取締役執行役員<br>営業本部本部長代行副本部長<br>兼 法人営業部門長               |
| 渡 辺 昌 宏 | 取締役執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 加盟店営業部門長<br>兼 企画開発本部長付       | 取締役執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 加盟店営業部門長                   |

(5) 平成23年10月28日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                               | 変 更 前                                                 |
|---------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 菊 池 俊 彦 | 取締役執行役員<br>Let's事業推進部門長<br>兼 管理本部副本部長<br>兼 企画開発本部長付 | 取締役専務執行役員<br>Let's事業推進部門長<br>兼 管理本部副本部長<br>兼 企画開発本部長付 |

#### 7. 決算期後の取締役の異動

平成24年4月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                          | 変 更 前                                               |
|---------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 鈴 木 清 司 | 取締役執行役員<br>情報システム部門長<br>兼 情報セキュリティ担当           | 取締役執行役員<br>情報システム部門長                                |
| 菊 池 俊 彦 | 取締役執行役員<br>Let's事業推進部門長<br>兼 企画開発本部長付          | 取締役執行役員<br>Let's事業推進部門長<br>兼 管理本部副本部長<br>兼 企画開発本部長付 |
| 溝 上 宏   | 取締役執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 法人営業部門長<br>兼 企画開発本部長付 | 取締役執行役員<br>営業本部本部長代行副本部長<br>兼 法人営業部門長<br>兼 企画開発本部長付 |

#### 8. 常勤監査役増本愈氏及び監査役石渡恒夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
- ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄㈱において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。

## (2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 12人 | 180,849千円   |
| 監 査 役 | 4人  | 18,300千円    |
| 合 計   | 16人 | 199,149千円   |

- (注) 1. 取締役の員数及び報酬等の総額には、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の報酬額を年額370百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、社外取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る株式報酬費用3,519千円（取締役6名（社外取締役を除く））が含まれております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、当社は社外監査役石渡恒夫氏が取締役社長（代表取締役）を兼任している京浜急行電鉄㈱との間に共同サイトの運営に係る取引があります。
  - ・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

#### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（15回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 中 島 邦 雄 | 12回         | 92%  | —           | —    |
| 取締役 津 田 暁 夫 | 10回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 増 本 愈   | 13回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 石 渡 恒 夫 | 12回         | 92%  | 14回         | 93%  |
| 監査役 広 瀬 明 彦 | 13回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 圓 川 隆 夫 | 13回         | 100% | 15回         | 100% |

(注) 取締役津田暁夫氏は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の取締役と異なります。なお、同氏就任後の取締役会の開催回数は10回であります。

#### ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中島邦雄氏は、公正中立な立場から取締役の業務執行の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

取締役津田暁夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく助言、提言を行っております。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役広瀬明彦氏は、元ホテル経営者としての経験を活かし、営業活動全般への公平な助言、提言を行っております。

監査役圓川隆夫氏は、経営工学専攻の大学教授としての専門的知見を活かし、公平な助言、提言を行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の合計額としております。

### ⑤ 社外役員の報酬等の総額

|                       | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------------------|-----|-------------|
| 社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 | 6人  | 24,740千円    |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                  | 支 払 額    |
|----------------------------------|----------|
| i 報酬等の額                          | 38,000千円 |
| ii 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役全員の同意に基づく監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は30百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」といいます。）を整備しております。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

② コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告しております。

③ コンプライアンス担当者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築しております。

従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を設けております。

報告・通報を受けたコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施しております。

④ コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとしております。

⑤ 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施しております。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項**

取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含みます。）について関連資料とともに、少なくとも10年間以上、適切に保存・管理するものとしております。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・計算書類の附属明細書
- ・稟議書
- ・その他代表取締役社長が指定した文書、帳票類

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

① (1)②により任命されたコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、リスク管理規程を制定しております。

同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化しております。

② (1)②により設置されたコンプライアンス・リスク管理統括部署は、グループ全体のリスク管理に関する業務を所管しております。

③ 内部監査部署は、各部署のリスク管理の状況を内部監査しております。

④ (1)②により設置されたコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューしております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- ① 職務権限規程、職務分掌規程、稟議規程等意思決定ルールの設定
- ② 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置
- ③ 取締役会による予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- ④ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社のグループ各社全体の内部統制に関する担当部署をコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- ② 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有しております。
- ③ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及び②の責任者に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、②の責任者に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

**(6) 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は監査役会及び監査役の指示に従って監査役の職務を補助しております。
- ② 監査役会及び監査役は、監査業務の必要に応じて、管理本部及び監査室に属する従業員を、その職務を補助する者として指名することができるものとしております。（以下①の従業員と合わせて監査職務補助者といいます。）
- ③ 取締役は、監査職務補助者が、監査役会及び監査役の指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならないものとしております。
- ④ 監査職務補助者の解雇、配転、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要するものとしております。

**(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制**

- ① 取締役は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を、監査役会と協議の上、制定しております。

取締役は次に定める事項を監査役会に報告するものとしております。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議については、この報告を省略することができるものとしております。

- イ．常務会で審議された重要な事項
- ロ．業務報告会で報告された重要な事項
- ハ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ニ．内部監査に関する重要な事項
- ホ．重大な法令・定款違反に関する事項
- ヘ．その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項

- ② 従業員は、①のハ、ホ及びヘに関する重要な事実を発見した場合は、(1)③のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとしております。この場合、当該従業員に対する氏名秘匿等の保護措置に万全を期するものとしております。

**(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部署との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
- ② 監査役会に対して、独自に顧問弁護士を雇用し、また、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                   | 金 額         |
|-----------------|------------|-----------------------|-------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)             |             |
| 流 動 資 産         | 12,506,472 | 流 動 負 債               | 4,098,020   |
| 現 金 及 び 預 金     | 7,548,458  | 支払手形及び買掛金             | 137,679     |
| 受取手形及び売掛金       | 3,706,628  | リ ー ス 債 務             | 78,101      |
| 仕 掛 品           | 12,883     | 未 払 法 人 税 等           | 736,445     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 426,357    | 賞 与 引 当 金             | 461,705     |
| 未 収 入 金         | 1,035,090  | ポ イ ン ト 引 当 金         | 221,797     |
| そ の 他           | 222,735    | 未 払 金                 | 1,915,055   |
| 貸 倒 引 当 金       | △ 445,681  | 前 受 金                 | 213,816     |
| そ の 他           | 333,419    | そ の 他                 | 333,419     |
| 固 定 資 産         | 4,444,546  | 固 定 負 債               | 283,920     |
| 有 形 固 定 資 産     | 953,016    | リ ー ス 債 務             | 94,665      |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 453,392    | 資 産 除 去 債 務           | 172,858     |
| リ ー ス 資 産       | 149,508    | 負 の の れ ん             | 15,296      |
| そ の 他           | 350,115    | そ の 他                 | 1,100       |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,284,108  | 負 債 合 計               | 4,381,940   |
| の れ ん           | 1,250      | (純 資 産 の 部)           |             |
| リ ー ス 資 産       | 10,955     | 株 主 資 本               | 12,605,645  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 2,206,645  | 資 本 金                 | 2,334,300   |
| そ の 他           | 65,258     | 資 本 剰 余 金             | 2,884,780   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,207,421  | 利 益 剰 余 金             | 9,228,282   |
| 投 資 有 価 証 券     | 47,576     | 自 己 株 式               | △ 1,841,718 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 342,822    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △ 50,418    |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 763,626    | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | △ 50,418    |
| そ の 他           | 53,396     | 新 株 予 約 権             | 13,851      |
| 資 産 合 計         | 16,951,019 | 純 資 産 合 計             | 12,569,078  |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計         | 16,951,019  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年 4 月 1 日から)  
(平成24年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額       |            |
|-----------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                       |           | 24,302,290 |
| 売 上 原 価                     |           | 5,096,017  |
| 売 上 総 利 益                   |           | 19,206,272 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           | 15,893,436 |
| 営 業 利 益                     |           | 3,312,836  |
| 営 業 外 収 益                   |           |            |
| 受 取 利 息                     | 5,982     |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額             | 30,592    |            |
| 助 成 金 収 入                   | 20,000    |            |
| 為 替 差 益                     | 963       |            |
| そ の 他                       | 14,661    | 72,199     |
| 営 業 外 費 用                   |           |            |
| 支 払 利 息                     | 8,945     |            |
| そ の 他                       | 871       | 9,817      |
| 経 常 利 益                     |           | 3,375,218  |
| 特 別 損 失                     |           |            |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損           | 2,350     | 2,350      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           | 3,372,868  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,440,757 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 22,978    | 1,463,736  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 1,909,132  |
| 当 期 純 利 益                   |           | 1,909,132  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|         | 金 額         |
|---------|-------------|
| 株主資本    |             |
| 資本金     |             |
| 当期首残高   | 2,334,300   |
| 当期変動額   |             |
| 当期変動額合計 | —           |
| 当期末残高   | 2,334,300   |
| 資本剰余金   |             |
| 当期首残高   | 2,884,780   |
| 当期変動額   |             |
| 当期変動額合計 | —           |
| 当期末残高   | 2,884,780   |
| 利益剰余金   |             |
| 当期首残高   | 7,807,121   |
| 当期変動額   |             |
| 剰余金の配当  | △ 487,972   |
| 当期純利益   | 1,909,132   |
| 当期変動額合計 | 1,421,160   |
| 当期末残高   | 9,228,282   |
| 自己株式    |             |
| 当期首残高   | △ 1,841,718 |
| 当期変動額   |             |
| 当期変動額合計 | —           |
| 当期末残高   | △ 1,841,718 |
| 株主資本合計  |             |
| 当期首残高   | 11,184,484  |
| 当期変動額   |             |
| 剰余金の配当  | △ 487,972   |
| 当期純利益   | 1,909,132   |
| 当期変動額合計 | 1,421,160   |
| 当期末残高   | 12,605,645  |

(単位：千円)

|                     | 金 | 額          |
|---------------------|---|------------|
| その他の包括利益累計額         |   |            |
| 為替換算調整勘定            |   |            |
| 当期首残高               | △ | 50,746     |
| 当期変動額               |   |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 328        |
| 当期変動額合計             |   | 328        |
| 当期末残高               | △ | 50,418     |
| その他の包括利益累計額合計       |   |            |
| 当期首残高               | △ | 50,746     |
| 当期変動額               |   |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 328        |
| 当期変動額合計             |   | 328        |
| 当期末残高               | △ | 50,418     |
| 新株予約権               |   |            |
| 当期首残高               |   | —          |
| 当期変動額               |   |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 13,851     |
| 当期変動額合計             |   | 13,851     |
| 当期末残高               |   | 13,851     |
| 純資産合計               |   |            |
| 当期首残高               |   | 11,133,737 |
| 当期変動額               |   |            |
| 剰余金の配当              | △ | 487,972    |
| 当期純利益               |   | 1,909,132  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |   | 14,180     |
| 当期変動額合計             |   | 1,435,341  |
| 当期末残高               |   | 12,569,078 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ  
株式会社ぐるなび総研  
株式会社ぐるなびサポートアソシエ  
咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）

##### ② 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社の名称 株式会社ジーアンドティーブランニング  
上海万食通互联网技术有限公司

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の範囲に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称

（非連結子会社）

株式会社ジーアンドティーブランニング

上海万食通互联网技术有限公司

（関連会社）

株式会社日本食材情報

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）による定額法を採用しております。

ハ. 長期前払費用

均等償却によっております。

ニ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1, 162, 764千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 259,840株          | 25,724,160株      | 一株               | 25,984,000株      |
| 合計    | 259,840株          | 25,724,160株      | 一株               | 25,984,000株      |
| 自己株式  |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 15,854株           | 1,569,546株       | 一株               | 1,585,400株       |
| 合計    | 15,854株           | 1,569,546株       | 一株               | 1,585,400株       |

(変動事由の概要)

発行済株式及び自己株式の増加につきましては、平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施したことによるものであります。

(2) 新株予約権に関する事項

| 会社名  | 内訳                                      | 目的となる<br>株式の<br>種類 | 目的となる株式の数(株)  |    |    |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|------|-----------------------------------------|--------------------|---------------|----|----|--------------|-------------------------|
|      |                                         |                    | 当連結会計<br>年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計<br>年度末 |                         |
| 提出会社 | 平成23年12月<br>発行新株予約権<br>(株式報酬型)          | —                  | —             | —  | —  | —            | 3                       |
|      | 平成23年12月<br>発行新株予約権<br>(インセンティブ<br>付与型) | —                  | —             | —  | —  | —            | 10                      |
| 合計   |                                         |                    | —             | —  | —  | —            | 13                      |

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|---------|-----------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月17日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 243,986千円 | 利益剰余金 | 1,000円       | 平成23年<br>3月31日 | 平成23年<br>6月20日 |
| 平成23年10月28日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式 | 243,986千円 | 利益剰余金 | 10円00銭       | 平成23年<br>9月30日 | 平成23年<br>12月2日 |

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議(予定)                    | 株式の種類   | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|---------|-----------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 243,986千円 | 利益剰余金 | 10円00銭       | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月25日 |

(5) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            |                                                  |
|------------|--------------------------------------------------|
|            | 平成23年6月17日<br>定時株主総会及び<br>平成23年11月18日<br>取締役会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                             |
| 目的となる株式の数  | 34,000株                                          |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また資金調達については、自己資金を充当しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達等を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 3. 参照)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)   |
|------------------|---------------------|------------|-----------|
| (1) 現金及び預金       | 7,548,458           | 7,548,458  | —         |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 3,706,628           | 3,706,628  | —         |
| (3) 未収入金         | 1,035,090           | 1,035,090  | —         |
| (4) 敷金及び保証金      | 663,681             | 546,829    | △ 116,851 |
| 資産計              | 12,953,858          | 12,837,006 | △ 116,851 |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 137,679             | 137,679    | —         |
| (2) リース債務 (流動負債) | 78,101              | 78,101     | —         |
| (3) 未払法人税等       | 736,445             | 736,445    | —         |
| (4) 未払金          | 1,915,055           | 1,915,055  | —         |
| (5) リース債務 (固定負債) | 94,665              | 93,976     | △ 689     |
| 負債計              | 2,961,947           | 2,961,258  | △ 689     |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) リース債務（流動負債）、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額47,576千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額99,945千円）は、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

|                 | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 現金及び預金      | 7,548,458    | —                   | —                    | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 3,706,628    | —                   | —                    | —            |
| (3) 未収入金        | 1,035,090    | —                   | —                    | —            |
| (4) 敷金及び保証金     | —            | —                   | —                    | 663,681      |
| 資産計             | 12,290,177   | —                   | —                    | 663,681      |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 137,679      | —                   | —                    | —            |
| (2) リース債務（流動負債） | 78,101       | —                   | —                    | —            |
| (3) 未払法人税等      | 736,445      | —                   | —                    | —            |
| (4) 未払金         | 1,915,055    | —                   | —                    | —            |
| (5) リース債務（固定負債） | —            | 94,665              | —                    | —            |
| 負債計             | 2,867,281    | 94,665              | —                    | —            |

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 514円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 78円25銭  |

(注) 当社は、平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 8. その他の注記

資産除去債務に関する注記

##### ① 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

###### イ. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

###### ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.05%～1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

###### ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高            | 175,321千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 22,580千円         |
| 時の経過による調整額      | 1,933千円          |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△26,977千円</u> |
| 期末残高            | <u>172,858千円</u> |

##### ② 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目             | 金 額         |
|-------------------|------------|-----------------|-------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)       |             |
| 流 動 資 産           | 11,766,061 | 流 動 負 債         | 4,087,997   |
| 現金及び預金            | 6,816,088  | 買 掛 金           | 148,171     |
| 受 取 手 形           | 756        | リ ー ス 債 務       | 78,101      |
| 売 掛 金             | 3,703,536  | 未 払 金           | 1,985,460   |
| 仕 掛 品             | 13,388     | 未 払 法 人 税 等     | 679,230     |
| 前 払 費 用           | 152,128    | 未 払 消 費 税 等     | 92,431      |
| 繰 延 税 金 資 産       | 418,189    | 前 受 金           | 205,232     |
| 未 収 入 金           | 1,034,638  | 預 り 金           | 189,226     |
| そ の 他             | 73,017     | 賞 与 引 当 金       | 453,245     |
| 貸 倒 引 当 金         | △ 445,681  | ポ イ ン ト 引 当 金   | 221,335     |
| 固 定 資 産           | 5,008,553  | そ の 他           | 35,562      |
| 有 形 固 定 資 産       | 942,895    | 固 定 負 債         | 283,920     |
| 建 物               | 451,147    | リ ー ス 債 務       | 94,665      |
| 工 具 器 具 備 品       | 342,239    | 負 の の れ ん       | 15,296      |
| リ ー ス 資 産         | 149,508    | 資 産 除 去 債 務     | 172,858     |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,264,148  | そ の 他           | 1,100       |
| の れ ん             | 1,250      | 負 債 合 計         | 4,371,918   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 2,186,685  | (純 資 産 の 部)     |             |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 63,363     | 株 主 資 本         | 12,388,845  |
| リ ー ス 資 産         | 10,955     | 資 本 金           | 2,334,300   |
| そ の 他             | 1,894      | 資 本 剰 余 金       | 2,884,780   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,801,509  | 資 本 準 備 金       | 2,884,780   |
| 投 資 有 価 証 券       | 33,576     | 利 益 剰 余 金       | 9,011,482   |
| 関 係 会 社 株 式       | 314,000    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 9,011,482   |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 143,130    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 9,011,482   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 503,238    | 自 己 株 式         | △ 1,841,718 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 760,548    | 新 株 予 約 権       | 13,851      |
| そ の 他             | 47,016     | 純 資 産 合 計       | 12,402,697  |
| 資 産 合 計           | 16,774,615 | 負 債 純 資 産 合 計   | 16,774,615  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 24,282,524 |
| 売 上 原 価               | 5,256,619  |
| 売 上 総 利 益             | 19,025,905 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 15,881,536 |
| 営 業 利 益               | 3,144,368  |
| 営 業 外 収 益             |            |
| 受 取 利 息               | 3,117      |
| 負 の の れ ん 償 却 額       | 30,592     |
| そ の 他                 | 14,559     |
| 営 業 外 費 用             |            |
| 支 払 利 息               | 8,945      |
| そ の 他                 | 871        |
| 経 常 利 益               | 3,182,819  |
| 特 別 損 失               |            |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 2,350      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 3,180,469  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,357,119  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 51,948     |
| 当 期 純 利 益             | 1,771,401  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|          | 金 額       |
|----------|-----------|
| 株主資本     |           |
| 資本金      |           |
| 当期首残高    | 2,334,300 |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 2,334,300 |
| 資本剰余金    |           |
| 資本準備金    |           |
| 当期首残高    | 2,884,780 |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 2,884,780 |
| 資本剰余金合計  |           |
| 当期首残高    | 2,884,780 |
| 当期変動額    |           |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 2,884,780 |
| 利益剰余金    |           |
| その他利益剰余金 |           |
| 繰越利益剰余金  |           |
| 当期首残高    | 7,728,053 |
| 当期変動額    |           |
| 剰余金の配当   | △ 487,972 |
| 当期純利益    | 1,771,401 |
| 当期変動額合計  | 1,283,429 |
| 当期末残高    | 9,011,482 |
| 利益剰余金合計  |           |
| 当期首残高    | 7,728,053 |
| 当期変動額    |           |
| 剰余金の配当   | △ 487,972 |
| 当期純利益    | 1,771,401 |
| 当期変動額合計  | 1,283,429 |
| 当期末残高    | 9,011,482 |
|          |           |

(単位：千円)

|                     | 金 額         |
|---------------------|-------------|
| 自己株式                |             |
| 当期首残高               | △ 1,841,718 |
| 当期変動額               |             |
| 当期変動額合計             | —           |
| 当期末残高               | △ 1,841,718 |
| 株主資本合計              |             |
| 当期首残高               | 11,105,416  |
| 当期変動額               |             |
| 剰余金の配当              | △ 487,972   |
| 当期純利益               | 1,771,401   |
| 当期変動額合計             | 1,283,429   |
| 当期末残高               | 12,388,845  |
| 新株予約権               |             |
| 当期首残高               | —           |
| 当期変動額               |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,851      |
| 当期変動額合計             | 13,851      |
| 当期末残高               | 13,851      |
| 純資産合計               |             |
| 当期首残高               | 11,105,416  |
| 当期変動額               |             |
| 剰余金の配当              | △ 487,972   |
| 当期純利益               | 1,771,401   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,851      |
| 当期変動額合計             | 1,297,281   |
| 当期末残高               | 12,402,697  |
|                     |             |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 3年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）による定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,141,348千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 10,659千円

短期金銭債務 137,772千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用 1,109,966千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 15,854株     | 1,569,546株 | 一株         | 1,585,400株 |

(注) 普通株式の自己株式数の増加につきましては、平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施したことによるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産          | (単位：千円) |
|-----------------|---------|
| 減価償却超過額         | 291,254 |
| 賞与引当金           | 194,420 |
| 投資有価証券評価損       | 184,088 |
| ポイント引当金         | 84,107  |
| 資産除去債務          | 61,537  |
| 未払事業税           | 48,802  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 38,394  |
| 貸倒損失            | 33,318  |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 12,399  |
| 未払事業所税          | 8,786   |
| リース料            | 1,031   |
| その他             | 10,579  |
| 繰延税金資産合計        | 968,722 |
| 繰延税金負債          |         |
| 資産除去債務          | 47,294  |
| 繰延税金負債合計        | 47,294  |
| 繰延税金資産の純額       | 921,427 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 法定実効税率                 | 40.7% |
| (調整)                   |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目     | 1.0%  |
| 負ののれん償却等永久に益金に算入されない項目 | △0.4% |
| 住民税均等割                 | 0.5%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正   | 2.6%  |
| その他                    | △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率      | 44.3% |

(3) 法定実効税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は81,944千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額(千円) | 減価償却累計額相当額(千円) | 期末残高相当額(千円) |
|-------------|-------------|----------------|-------------|
| 工 具 器 具 備 品 | 118,086     | 105,428        | 12,657      |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 134,043     | 122,005        | 12,038      |
| 合 計         | 252,129     | 227,434        | 24,695      |

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内 25,907千円

合計 25,907千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 56,027千円

減価償却費相当額 53,244千円

支払利息相当額 1,180千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（事務所等の賃借料でリース期間内に解約不能のもの）

1 年内 35,174千円

1 年超 17,259千円

合計 52,433千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 507円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 72円60銭  |

(注) 当社は、平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

資産除去債務に関する注記

### ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### イ. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.05%～1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高            | 175,321千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 22,580千円         |
| 時の経過による調整額      | 1,933千円          |
| 資産除去債務の履行による減少額 | <u>△26,977千円</u> |
| 期末残高            | <u>172,858千円</u> |

### ② 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月18日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 寺田 昭 仁 ⑧ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 河合 宏 幸 ⑧ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 塚原 克 哲 ⑧ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月18日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

#### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 宏 幸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 塚 原 克 哲 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5 月23日

株式会社ぐるなび 監査役会

常勤監査役 増 本 愈 (印)

監 査 役 石 渡 恒 夫 (印)

監 査 役 広 瀬 明 彦 (印)

監 査 役 圓 川 隆 夫 (印)

(注) 監査役増本 愈、石渡恒夫、広瀬明彦及び圓川隆夫は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第23期の期末配当につきましては、当期の業績・中長期的な業績見通し、今後の投資への対応並びに資金状況等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円、総額は金243,986,000円といたしたいと存じます。

これにより、当期の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました普通株式1株につき金10円と合わせ、年20円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役2名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株<br>式 数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | かみ やま けん じ<br>上 山 健 二<br>(昭和40年5月19日生) | 昭和63年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行<br>平成8年7月 同行企画部部長代理<br>平成11年5月 ㈱ジャック (現㈱カーチスホールディングス) 入社<br>同年6月 同社取締役副社長<br>平成13年4月 同社取締役<br>同年6月 同社代表取締役社長<br>平成14年5月 同社代表取締役社長退任<br>同年9月 更生会社㈱長崎屋入社<br>社長室長兼経営企画室長<br>平成15年2月 同社取締役<br>同年3月 同社事業管財人代理兼代表取締役社長<br>平成20年4月 同社代表取締役社長退任<br>同年10月 ㈱GABA入社 専務執行役員<br>平成21年3月 同社代表取締役社長<br>平成23年12月 同社代表取締役社長退任<br>平成24年5月 当社入社 専務執行役員<br>企画開発本部副部長 (現任) | —                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株<br>式 数 |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2          | つき はら こう いち<br>月 原 紘 一<br>(昭和22年10月25日生) | <p>昭和45年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行</p> <p>平成9年6月 同行取締役新橋支店長</p> <p>平成11年4月 同行取締役東京第三法人営業本部長</p> <p>同年6月 同行執行役員東京第三法人営業本部長</p> <p>平成12年5月 同行執行役員</p> <p>東京第二法人営業本部長<br/>兼東京第三法人営業本部長</p> <p>平成13年1月 同行常務執行役員</p> <p>東京第二法人営業本部長<br/>兼東京第三法人営業本部長</p> <p>同年4月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長</p> <p>平成14年6月 同行常務執行役員</p> <p>法人部門副責任役員（西日本担当）</p> <p>平成15年6月 同行常務取締役兼常務執行役員</p> <p>法人部門副責任役員（西日本担当）</p> <p>平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員</p> <p>個人部門統括責任役員、<br/>事務統括部・事務管理部担当役員</p> <p>平成17年4月 同行専務取締役兼専務執行役員</p> <p>個人部門統括責任役員、<br/>事務統括部・事務推進部担当役員</p> <p>㈱三井住友フィナンシャルグループ<br/>専務執行役員</p> <p>コンシューマービジネス統括部担当役員</p> <p>同年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員</p> <p>個人部門統括責任者、<br/>事務統括部・事務推進部担当役員（大阪担当）</p> <p>㈱三井住友フィナンシャルグループ<br/>副社長執行役員</p> <p>コンシューマービジネス統括部担当役員</p> <p>平成18年4月 同行取締役</p> <p>同年5月 三井住友カード㈱代表取締役社長<br/>兼最高執行役員</p> <p>平成23年6月 三井住友カード㈱代表取締役会長（現任）</p> | —                   |

- (注) 1. 月原紘一氏は、三井住友カード株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で、同社からの金券の購入及び当社加盟店への送客等に係る取引があります。
2. 月原紘一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 月原紘一氏につきましては、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの知識・経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
  - (3) 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役に選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の内容決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）の報酬額を年額3億7千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、社外取締役の報酬額を年額3千万円以内としたうえで、この報酬額の範囲内において、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行を行うことができるものとしてご承認いただき今日に至っております。このたび、同じく上記取締役の報酬額の範囲内において、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に加えて、下記のとおりの内容でインセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権の発行も行うことができるものといいたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案（取締役2名選任の件）が原案どおり可決されますと、取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）となります。

#### インセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権の内容

新株予約権の払込金額につきましては、無償又はオプション評価モデルを用いて合理的に算出した新株予約権の公正価額（ただし、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し当該公正価額に相当する金銭報酬を支給し、当該金銭報酬債権と払込債務を相殺する）のいずれかによるものとします。

##### 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。また、付与株式数において、当社が、当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

##### 2. 新株予約権の個数

割り当てる新株予約権の年間の個数は、取締役にインセンティブ付与型ストックオプションとして付与する報酬の額を、当該付与の際にオプション評価モデルを用いて合理的に算出した新株予約権1個当たりの公正価額で除して得られた数（整数未満の端数は切捨て）を合計した数を限度とする。

##### 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以

下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は、当社が、当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

#### 4. 権利行使期間

各新株予約権割当日の翌日から10年以内とし、その具体的な期間は当社取締役会において決定する。

#### 5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 6. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役その他の当社取締役会において適当と認める地位にあることを要する。

(2) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

(3) その他の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において決定する。

#### 7. その他の新株予約権の内容

上記1. から6. の細目及び新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において決定する。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月21日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027 （受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

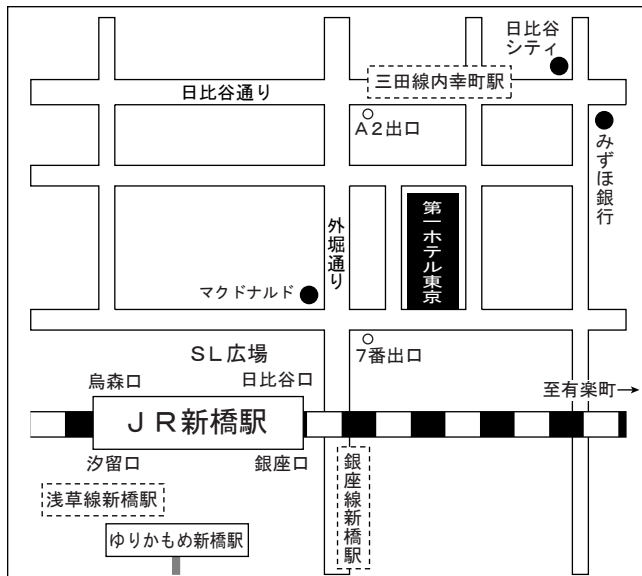
## 第23回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京

5階 ラ・ローズ

電 話 03-3501-4411（代表）



○ J R 線・東京メトロ銀座線

○ 都営地下鉄浅草線

○ 都営地下鉄三田線

新橋駅より徒歩2分

新橋駅より徒歩4分

内幸町駅より徒歩3分